

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	青森県平内町	国調人口(H22. 10. 1現在)	12,361
構成団体名		職員数(H24. 4. 1現在)	94
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上（ 年度）		
	計画期間：		

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成24年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.278 (H20年度)	経常収支比率 (%)	84.2 (H20年度)
財政力指数(臨財債振替前)	( 年度)	将来負担比率	150.5 (H20年度)
実質公債費比率 (%)	16.9 (H21年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成 年 月 日]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	青森県平内町普通会計公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計画期間	平成24～28年度の5カ年（前計画：平成19～23年度の延長）
既存計画との関係	上記前計画（H19年度策定）及び第五次平内町長期振興計画（H22年度策定）
公表の方法等	平成25年3月議会で説明後、町ホームページに掲載予定
基本方針	平成19年度に策定した財政健全化計画をベースに、第五次平内町長期振興計画を骨子とした事業計画や現在の財政状況等を加味し、所要の修正を加えたものであり、より安定的・効率的な行財政運営を目指すこととしている。

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	5,795.0			5,795.0
	補償金免除額	723.7			723.7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	12,989.7			12,989.7
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に( )書きで記入すること。

6 平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成24年度末残高)	年利6.3%以上 (平成24年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	旧義務教育施設整備事業債	5,795.0			5,795.0
小 計 (A)		5,795.0			5,795.0
出 一 般 債 等 計	該当なし				
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		5,795.0			5,795.0

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成24年度末残高)	年利6.5%以上 (平成24年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	旧義務教育施設整備事業債	12,989.7			12,989.7
小 計 (A)		12,989.7			12,989.7
出 一 般 債 等 計	該当なし				
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		12,989.7			12,989.7

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成24年度9月期残高)	年利6%以上 (平成24年度9月期残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	該当なし				
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計	該当なし				
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p><b>【町の概要】</b> 人口は年々減少しており、平成24年3月末住民基本台帳人口で12,705人（平成22年4月1日付け過疎地域に指定）となっている。行政区域面積は217.00km<sup>2</sup>（平成23年10月1日時点全国都道府県市区町村別面積調査）であり、町単位としては面積が大きい。そのため集落が管内に点在しており、インフラ整備等のコストが嵩み易く、住民サービスの質を維持しながら、一方で効率的に行政事務を遂行することが当町における行財政運営の大きな課題となっている。また、町の基幹産業であるホタテによる漁業収入がその年の天候に左右されやすく、主な自主財源である税収の見通しが立てにくいこと等も財政運営の上では大きく影響してくる。</p> <p><b>【財政力指数】</b> 平成20年度までは断続的に伸びていたが、近年の景気低迷に起因する住民税・法人税の減やJR東北本線（在来線）の一部がJRから青い森鉄道へ移管となったことに伴う固定資産税の減などを理由に税収が落ち込んでいることから、平成21年度以降は減少傾向を見せている。当町の財政力指数は元々類似団体に比べ低い水準で推移していることから財政基盤は脆弱であると言わざるを得ず、今後も安定的な自主財源の確保に努めなければならない。</p> <p><b>【経常収支比率】</b> 平成17年度以降は徐々に減少し平成23年度決算では74.6%となっている。これは類似団体比較でも良好な状態にある。減少につながった主な理由としては、平成16年度から消耗品の集中管理を行うことで契約単価の引き下げ・適正な管理が可能となり物件費を圧縮できたことや起債額を抑制することで後年度の公債費が徐々に減少してきたこと等が挙げられる。</p> <p><b>【実質赤字比率及び連結実質赤字比率】</b> 当町においては、財政健全化法の施行以降に実質赤字及び連結実質赤字が生じたことはない。</p> <p><b>【実質公債費比率】</b> 近年の起債額の抑制などにより、平成18年度決算をピークとして徐々に減少しており、平成23年度決算は13.3%（H21～H23年度平均）となっている。平成21年度以降は類似団体と比較しても良好な状態を維持している。しかしながら、各公営企業会計の起債償還に係る繰出しの増（特に下水道事業の伸びが大きい）や過疎指定に伴う過疎対策事業債の発行増（平成23年度から発行）など、今後の比率引き上げにつながる要素もあることから、その動向に注視しながら財政運営を行う必要がある。</p> <p><b>【将来負担比率】</b> 財政健全化法施行以降、徐々に減少しており、平成23年度は97.4%となっている。これは主に起債抑制により現在高が減少し将来負担額が減ったこと及び基金の積み増しにより充当可能財源等が増加したことに起因している。</p> <p><b>【職員数】</b> 平成17～20年度までの4年間、一般職員の定年退職者分について不補充としていた経緯もあり、平成17年度策定の平内町集中改革プランの計画値（17～21年度）を上回るペースで減少し、同計画最終年度比較では計画値112人に対し実績値102人まで減少してきたところである。その後も徐々に減少しており、人口千人当たりの職員数は類似団体に比べかなり少ない状況である。今後は住民サービスの質を低下させることなく、より適正な定員を配置するよう調整を図っていく必要がある。</p>

財政運営課題	<b>課題 ① 自主財源の確保</b> 平成22年12月にJR東北本線（在来線）の一部がJRから青い森鉄道へ移管となったことに伴い、平成23年度から固定資産税が大幅減となり、税収のベースが落ち込んでいる。また、町の基幹産業であるホタテによる漁業収入はその年の天候に左右されやすいため、税収の見込みを立てにくく、自主財源確保に努める上で大きく影響している。当町の税収は類似団体と比べても7～8割程度に留まっており、財政基盤は脆弱と言わざるを得ないが、税負担の平準化を図るために納期を増やすといった徴収率の確保策など税収の安定化に向けた工夫をしているところである。 そのほか、臨時的収入ではあるが、学校統廃合に係る廃校跡地を売却可能資産として、町ホームページ、広報を通して周知し、売却益を確保できるよう努める。
	<b>課題 ② 病院事業・下水道事業等への繰出金の増</b> 病院事業の運営に当たり、毎年多額の繰出しを行っているところであるが、医師不足等の問題から収入確保が難しく、今後も定常的に繰出しを行っていく必要がある（小児科医の退職に伴う小児科の休診が更なる収益悪化につながる懸念がある）。それに加え、現在整備中の公共下水道をはじめとした下水道事業に対する繰出しも同特別会計の公債費増に伴って増加傾向にあり、普通会計を圧迫する要因となっている。今後も各公営企業については、独立採算の原則から自主財源（料金収入等）の確保、特に下水道事業については供用開始地域の早期加入促進による使用料の確保が求められる。
	<b>課題 ③ 人件費の削減</b> 職員数については平成17年度策定の平内町集中改革プランの計画値（17～21年度）を上回るペースで減少してきたところであるが、今後職員の増員を見込んでおり、人件費総額が増加する見通しである。しかしながら、より適正な人員配置に努めることで、時間外手当の圧縮を図り、そのほかにも再任用制度の運用、指定管理者制度の活用等を検討し、今後もできる限り人件費の抑制に努めていく。
	<b>課題 ④ インフラの更新</b> 町制の施行から高度経済成長期にかけて建築した各種施設、設備等インフラが築後40～50年を迎え、その多くが耐用年数を経過してくる時期に差し掛かっているところである。今後はこれらの維持補修、更新事業に多額の経費を要する見通しであり、現に平成23年度から橋りょうの補修事業や公営住宅建設事業が本格的に始まっている。FM（ファシリティマネジメント）の観点から、何が必要で何が不要なのか、慎重に精査した上で、今後の整備・補修計画を取捨選択していく必要がある。
	<b>課題 ⑤</b>
留意事項	その他の懸案事項として、①消防広域化に伴う施設整備費等の財政負担増、②学校統廃合に伴う施設の財産処分と残債の対応、③青森少年院跡地の用地取得が考えられる。 ①については、青森広域消防（一組）への編入を平成24年度末に予定しており、平成24年度は消防無線設備の統合に係る設備投資を予定、今後も同無線のデジタル化や消防職員の制服等の変更に伴う事務経費、給料表の公安職化に伴う負担増など様々な経費を要する見通しとなっている。 ②については平成23年度までに小学校を3校までに統廃合したところであるが、廃校となった学校施設の財産処分や残債（特に旧簡保資金等）に係る対応を協議していく必要がある。 ③については平成24年度中の閉院予定となっており、財務事務所による売却が見込まれている。当町において将来の利活用のため購入を検討しているところであり、その具体について協議を要する（なお、本計画において用地取得経費は見込んでいない点に留意）。

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(実績見込)	(計画第4年度)	(実績見込)	(計画第5年度)	(実績見込)
地方税	960	970	896	922	819	791	803	800	781	800	774	800	800	800	800
地方譲与税等	221	204	196	195	182	155	178	180	179	210	150	230	230	230	230
地方特例交付金	6	12	11	21	18	3	3	3	2	3	2	3	3	3	3
地方交付税	2,783	2,980	3,091	3,328	3,362	3,277	3,337	3,200	3,297	3,200	3,194	3,200	3,200	3,200	3,200
小計(一般財源計)	3,970	4,166	4,194	4,466	4,381	4,226	4,321	4,183	4,259	4,213	4,120	4,233	4,233	4,233	4,233
分担金・負担金	134	132	124	127	124	126	119	125	119	125	120	125	125	125	125
使用料・手数料	69	56	55	53	79	52	59	55	57	56	60	57	57	58	58
国庫支出金	338	630	808	599	573	450	395	540	692	540	672	540	540	540	540
うち普通建設事業に係るもの	20	37	354	126	64	47	25	118	272	97	178	97	97	97	97
都道府県支出金	473	432	496	634	732	728	658	700	650	650	777	560	560	560	560
うち普通建設事業に係るもの	76	55	102	222	228	195	126	300	153	250	211	160	160	160	160
財産収入	24	18	34	28	22	9	15	15	16	15	9	9	9	9	9
寄附金	15	19	23	17	2	8	6	1	2	1	0	1	1	1	1
繰入金	111	23	22	29	31	41	196	78	99	3	33	3	3	3	3
繰越金	50	21	69	104	69	42	42	3	66		54				
諸収入	62	69	64	59	59	56	67	60	81	60	61	60	60	60	60
うち特別会計からの貸付金返済額															
うち公社・三社からの貸付金返済額															
地方債	384	314	403	446	440	748	478	519	680	471	628	459	459	501	501
特別区財政調整交付金															
歳入合計	5,630	5,880	6,292	6,562	6,512	6,486	6,356	6,279	6,721	6,134	6,534	6,047	6,047	6,090	6,090

Ⅲ 今後の財政状況の見通し（つづき）

（単位：百万円）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(実績見込)	(計画第4年度)	(実績見込)	(計画第5年度)	(実績見込)
人件費 a	1,129	1,048	1,043	997	983	939	913	1,034	908	1,034	922	1,034	1,034	1,034	1,034
うち職員給	707	624	559	509	488	500	469	572	484	572	500	572	572	572	572
物件費 b	793	755	769	823	1,008	980	923	950	958	950	988	950	950	950	950
維持補修費 c	66	67	123	157	309	125	221	130	114	130	110	130	130	130	130
a + b + c = d	1,988	1,870	1,935	1,977	2,300	2,044	2,057	2,114	1,980	2,114	2,020	2,114	2,114	2,114	2,114
扶助費	694	700	692	810	858	863	824	870	849	870	866	870	870	870	870
補助費等	853	1,101	1,050	1,082	1,038	976	1,106	1,020	1,220	1,020	1,179	1,020	1,020	1,020	1,020
うち公営企業(法適)に対するもの	325	404	490	530	441	421	521	450	520	450	450	450	450	450	450
普通建設事業費	377	418	715	852	736	1,046	634	823	978	684	929	600	600	606	606
うち補助事業費	123	116	263	462	385	332	194	249	520	206	586	206	206	197	197
うち単独事業費	254	302	452	390	351	714	440	574	458	478	343	394	394	409	409
災害復旧事業費	110	6							9						
失業対策事業費															
公債費	880	870	805	735	683	657	658	640	627	624	612	611	611	638	638
うち元金償還分	744	748	696	637	592	574	574	548	551	532	535	518	518	545	545
積立金	3	70	220	228	37	79	78	3	34	3	4	3	3	3	3
貸付金	18	18	18	18	18	19	18	19	19	19	19	19	19	19	19
うち特別会計への貸付金															
うち公社、三社への貸付金															
繰出金	663	697	683	710	758	779	854	790	896	800	905	810	810	820	820
うち公営企業(法非適)に対するもの	663	697	683	710	758	779	854	790	896	800	905	810	810	820	820
その他	1	21		1	1		11								
歳 出 合 計	5,587	5,771	6,118	6,413	6,429	6,463	6,240	6,279	6,612	6,134	6,534	6,047	6,047	6,090	6,090

Ⅲ 今後の財政状況の見通し（つづき）

【財政指標等】

（単位：百万円、人）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(実績見込)	(計画第4年度)	(実績見込)	(計画第5年度)	(実績見込)
形式収支	43	109	174	149	83	23	116	0	109	0	0	0	0	0	0
実質収支	42	80	104	118	83	23	98	0	87	0	0	0	0	0	0
標準財政規模	3,789	3,845	3,840	4,305	4,186	4,181	4,188	4,082	4,144	4,069	4,120	4,055	4,120	4,042	4,120
財政力指数	0.274	0.278	0.268	0.249	0.234	0.220	0.220	0.214	0.214	0.210	0.210	0.210	0.210	0.210	0.210
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	87.8	84.2	81.3	74.7	74.6	74.2	73.8	74.5	78.4	74.3	74.3	74.1	74.1	74.3	74.3
実質公債費比率 (%)	17.2	16.9	15.9	14.7	13.3	12.4	12.2	11.7	11.5	11.1	11.1	10.9	10.9	11.1	11.1
地方債現在高	6,418	5,984	5,690	5,499	5,347	5,522	5,254	5,492	5,382	5,432	5,268	5,373	5,238	5,329	5,154
積立金現在高	158	247	503	781	876	961	816	906	807	907	779	907	772	907	772
財政調整基金	38	127	293	490	474	516	371	536	410	537	410	537	410	537	410
減債基金	60	60	100	101	180	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181
その他特定目的基金	60	60	110	190	222	264	264	189	216	189	188	189	181	189	181
職員数	107	102	97	95	95	103	101	103	105	103	103	103	103	103	103

注 実質公債費比率は、平成21年度（平成18年度から平成20年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度（平成19年度から平成21年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄にそれぞれ記入すること。

H25.4.1現在数  
※教育長1名を含む

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		本計画策定時点で予定なし。
2 経常経費の見直し	—	—
○ 定員管理	③	平成17～20年度までの4年間、一般職員の定年退職者分について不補充としていた経緯もあり、平成17年度策定の平内町集中改革プランの計画値（17～21年度）を上回るペースで減少し、同計画最終年度比較では計画値112人に対し実績値102人まで減少してきたところである。その後も徐々に減少してきている（平成24年4月1日現在95人）ところだが、一方で人口千人当たりの職員数は類似団体に比べかなり少ない状況であり、今後は住民サービスの質を低下させることなく、より適正な定員を配置するよう調整を図っていく。
○ 給与のあり方	—	—
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	③	給与構造は見直し済であり、地域手当については該当しないため支給していない。管理職手当については引き続き定額制（総務課長：40千円/月、会計管理者・各課長及び議会事務局長：30千円/月、各指導監：25千円/月）としており、今後も継続していく。町3役の給料については、平成24年度から町長△15%、副町長及び教育長△7%でカットしており、平成27年11月14日まで実施していく（4年で約7,000千円の削減を見込んでいる）。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		現在、技能労務職員はおらず、今後も採用の予定はない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		平成19年1月1日より全ての退職時特例昇給を廃止しており、今後も継続していく。
◇ 福利厚生事業のあり方		平成21年度まで職員一人当たり5,000円を町職員組合へ拠出していたが、平成22年度以降は拠出金を廃止しており、現在も継続中。（現在は法定外福利を行っていない状況にあり）今後の拠出金についても、職員組合との話し合いにより当面は現行のまま維持することを検討していく。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	④	物件費については消耗品の集中管理を行うことで、契約単価の引き下げ・適正な管理が可能となり経費を圧縮してきたところであり、今後も継続していく。維持補修費については近年の豪雪に伴い除雪経費の負担が増しているところであり、その他にも今後見込まれる道路橋りょう等のインフラ施設の維持補修経費の増などが懸念されることから、単年度に負担が集中しないよう、各担当課において中長期的な実施計画に従い効率的に実施していく。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		現行、生活路線バスやスクールバスの運行は民間に委託済（委託先：下北交通）であり、指定管理者制度についてもよごしやま森林公園関連施設を中心に導入しているところである。よごしやま温泉については平成23年度に大規模改修を実施した経緯から当該年度のみ町直営としたところであるが、平成24年度からは改めて指定管理を行ったところである。これらについては今後も継続していく。現在同施設内で町直営としているのはサポテン園のみとなっているが、本施設については展示物の独自性や採算性等、種々の理由から指定管理が困難であり、今後の課題としている。
○ その他		単年度における起債借入額は公債費（特に元金償還分）とのプライマリーバランスを考慮して、後年度の財政運営を圧迫しないよう留意し、公債費の縮減を図っていく。 なお、本計画では平成24年度のみ消防広域化に係る関連経費が大幅増となるため、例外的にプライマリーバランスが赤字となる見込みだが、平成25年度以降は引き続き黒字化を目指す。であったが、その一部を平成25年度へ繰越した経緯からプライマリーバランスの赤字化も平成25年度へずれ込む見通しである。その後については引き続き黒字化を目指す。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	地方税の徴収率については所得税税源移譲に伴う住民税の増や、高齢化に伴う固定資産税納税者の高齢人口割合増など、徴収環境としては向かい風が強い中、税負担平準化のために納期を増やし、町独自に差押えを実施するなど、徴収率の確保に努めているところであり、引き続き継続していく。 売却可能資産として、学校統廃合に係る廃校跡地（旧浦田小、旧狩場沢小で約35,000千円、その他にも旧土屋小、旧東田沢小を予定）があり、引き続き町ホームページ、広報を通して周知、売却益の確保に努める。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		該当なし。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		—
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		—
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		毎年度、地方公共団体給与情報等公表システム（HP上）による公表を行っている。なお、公表に当たっては総務事務次官通知で示された様式及び記載要領に基づき実施しており、今後も継続していく。
◇ 財政情報の開示		町ホームページ及び広報誌において、予算状況・決算状況及び財政健全化判断比率等を公表しており、今後も継続していく。
○ 行政評価の導入		第五次平内町長期振興計画において、「町政の具体的施策・事業を実施する上で各年度の予算編成指針を示す向こう5カ年の実施計画を策定し、毎年度ローリング方式により評価・更新していく」こととしているが、具体的な導入時期は未定。
6 その他		特記事項なし。

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

課 題	取 組 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	町3役の給料については、平成24年度から町長△15%、副町長及び教育長△7%でカットしており、平成27年11月14日まで実施していく（4年で約7,000千円の削減を見込んでいる）。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	単年度における起債借入額は公債費（特に元金償還分）とのプライマリーバランスを考慮して、後年度の財政運営を圧迫しないよう留意し、公債費の削減を図っていく。 なお、本計画では平成24年度のみ消防広域化に係る関連経費が大幅増となるため、例外的にプライマリーバランスが赤字となる見込みだが、平成26年度以降は引き続き黒字化を目指す。であったが、その一部を平成25年度へ繰越した経緯からプライマリーバランスの赤字化も平成25年度へずれ込む見通しである。その後については引き続き黒字化を目指す。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	現行の繰出金予算は特別会計側に使途を指定せず、総枠を確保する形態をとっているが、使途を細分化することで予算上で基準内・外がより精査された形となり、実質公債費比率算定時にも有利に働くことから繰出金予算の組み方について検討する。また各公営企業については、独立採算の原則から自主財源（料金収入等）の確保、特に下水道事業については供用開始地域の早期加入促進による使用料の確保を求めている。
4 その他	特記事項なし。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。  
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：百万円)

区分	課 題	項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		延長計画合計			
			(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前2年度)	(当初計画前3年度)	(当初計画前4年度)	(当初計画前5年度)		(延長計画前年度)	(延長計画前年度)	(実績)	(実績)	(延長計画前3年度)	(実績見込)	(延長計画前4年度)	(実績見込)	(延長計画前5年度)	(実績見込)	(計画値)	(実績見込)		
		債実 当初計画の目標値		17.7	17.5	16.8	15.7	14.2															
		率費費 比公 (実績値)	17.3	17.2	16.9	15.9	14.7	13.3															
		延長計画の目標値									12.4	12.2	11.7	11.5	11.1	11.1	10.9	10.9	11.1	11.1			
		現地 当初計画の目標値		6,421	6,018	5,624	5,303	5,047															
		在方 高債 (実績値)	6,779	6,418	5,984	5,690	5,499	5,347															
		延長計画の目標値								5,522	5,254	4,992	5,382	4,932	5,268	4,973	5,238	4,929	5,154				
施当 策初 に計 係画 額に 改計 善上 効し 果た	1	人件費(退職手当を除く)	983	975	847	764	715	691															
		改善効果額(歳出)		8	136	219	268	292	923														
		4	手数料等(一般廃棄物処理手数料等)	22	23	23	23	23	23														
			改善効果額		1	1	1	1	1	5													
		5	補助金の抑制	90	90	90	90	90	90														
改善効果額			0	0	0	0	0	0															
3	索道会計繰出金の抑制(H20.4.1~指定管理者導入)	-																					
	改善効果額 H19年度35百万円		0	0	0	0	0	0															
		当初計画改善効果額 合計							928														

施延 策長 に計 係画 額に 改計 善上 効し 果た	1	町3役給与費(人件費の内数となる)						22		20	20	20	20	20	20	21	21	22	22			
		改善効果額(歳出)3役給与カット								2	2	2	2	2	2	1	1	0	0	7	7	
		改善効果額																			0	0
		改善効果額																			0	0
		改善効果額																			0	0
		延長計画改善効果額 合計 A																		7	7	
		Aのうち公営企業会計加算分 B																				
		(Bの内訳)〇〇会計への加算額																				
		〇〇会計への加算額																				
		A-B																		7	7	
		<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)																		1	1	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。  
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。  
 4 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。